# 平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要



平成16年11月17日

会 社 名 株式会社エー・アンド・デイ

登録銘柄

コード番号 7745

本社所在都道府県 東京都

(URL <a href="http://www.aandd.co.jp">http://www.aandd.co.jp</a>)

代 表 者 役 職 名

職 名 代表取締役社長名 古川 陽

問い合わせ先 責任者役職名 取締役管理本部長

氏

氏 名 手塚 和夫

TEL (048) 593-1111

平成16年11月17日 中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成16年12月10日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1.16年9月中間期の業績(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

#### (1) 経営成績

決算取締役会開催日

(百万円未満切捨て)

	売上高	営業利益		経常利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月期	10, 871 ( 14	1.6)	855	(110.1)	774	(239.3)
15年9月期	9, 487 (10	0.6)	407	(11.4)	228	(30.0)
16年3月期	20, 166		1, 283		875	

	中間(当期)	純利益	1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円	%	円 銭
16年9月期	487	(335.4)	53 05
15年9月期	111	(103.0)	12 45
16年3月期	461		51 23

- (注) 1. 期中平均株式数 16年9月中間期 9,184,397株 15年9月中間期 8,988,280株 16年3月期 9,016,590株
  - 2. 会計処理の方法の変更 無
  - 3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

#### (2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円銭	円 銭
16年9月期	5 00	_
15年9月期	2 50	_
16年3月期	_	7 50

#### (3) 財政状態

(百万円未満切捨て)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年9月期	28, 775	11, 022	38.3	1,086 64
15年9月期	25, 319	7, 705	30. 4	851 90
16年3月期	26, 051	8, 033	30.8	888 18

- (注) 1. 期末発行済株式数 16年9月中間期 10,143,650株 15年9月中間期 9,044,900株 16年3月期 9,044,900株 2. 期末自己株式数 16年9月中間期 6,350株 15年9月中間期 5,100株 16年3月期 5,100株
- 2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
	光工同	准 市 小 金	3 57 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	期末			
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭		
通 期	22, 697	1,821	1, 134	3 00	8 00		

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 58円72銭

- (注) 1株当たり年間配当金は、平成16年11月19日効力発生の株式分割(1:2)による発行済株式数の増加を考慮しております。また1株当たり予想当期純利益の算出につきましては、当中間期に行った公募増資(1,000,000株)、及び公募増資に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資(69,000株)、並びに上記株式分割による発行済株式数の増加を考慮しております。
- ※ 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき予測したものであり、リスクや不確定要素が含まれており当社グループを取巻く経済情勢、株式市場動向により実際の業績が記載の予想数値と大幅に異なる場合がありますのでご承知おきください。上記の予想に関連する事項については、添付資料をご参照ください。

# 6. 中間財務諸表等

# (1) 中間貸借対照表

(1) 中间其借为思			間会計期間末 15年9月30日			間会計期間末 16年9月30日		対前中間期 比		で で で で で で で で り で り で り で り で り り り り	
区分	注記 番号	金額(		構成比 (%)	金額		構成比 (%)	増減 (千円)	金額		構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1. 現金及び預金 2. 受取手形 3. 売掛金 4. たな卸資産 5. その他 貸倒引当金 流動資産合計 II 固定資産	*2 *2 *2 *5	1, 846, 960 1, 149, 501 6, 667, 266 5, 504, 283 1, 616, 343 △23, 817	16, 760, 537	66. 2	3, 841, 111 1, 236, 042 7, 576, 567 5, 178, 065 1, 746, 058 $\triangle$ 24, 000	19, 553, 846	68. 0	2, 793, 308	1, 686, 960 840, 549 7, 699, 636 5, 387, 436 1, 946, 839 △26, 294	17, 535, 127	67.3
1. 有形固定資産 (1) 土地 (2) その他 有形固定資産合 計 2. 無形固定資産 3. 投資その他の資	* 1 * 2 * 2	2, 449, 527 1, 244, 315 3, 693, 842 1, 075, 191			2, 449, 527 1, 262, 214 3, 711, 742 1, 169, 582			17, 899 94, 390	2, 449, 527 1, 252, 522 3, 702, 050 1, 112, 392		
産 (1) 関係会社株式 (2) その他 貸倒引当金 投資その他の資 産合計 固定資産合計 資産合計	<b>※</b> 2	2, 692, 217 1, 190, 142 △92, 000 3, 790, 359	8, 559, 394 25, 319, 931	33. 8 100. 0	3, 508, 063 891, 020 △59, 000 4, 340, 083	9, 221, 408 28, 775, 254	32. 0 100. 0	549, 723 662, 014 3, 455, 323	2, 970, 642 798, 032 △67, 000 3, 701, 675	8, 516, 118 26, 051, 245	32. 7 100. 0
(負債の部) I 流 支	<pre>% 2 % 2 % 5</pre>	2, 528, 622 1, 569, 255 7, 529, 650 1, 957, 977 — 437, 000 45, 000 472, 782	14, 540, 287	57. 4	2, 293, 333 2, 011, 421 5, 953, 494 2, 199, 519 344, 863 485, 000 42, 000 530, 058	13, 859, 689	48. 2	△680, 598	2, 632, 312 2, 121, 990 6, 473, 785 2, 225, 893 58, 068 450, 000 43, 000 609, 186	14, 614, 235	56. 1
II 固定負債 1. 社債 2. 長期借入金 3. 退職給付引当金 4. その他 固定負債合計 負債合計 (資本の部) I 資本金	<b>※</b> 2	500, 000 1, 974, 098 383, 938 216, 217	3, 074, 254 17, 614, 542 3, 204, 750	12. 2 69. 6 12. 7	700, 000 2, 452, 877 534, 557 205, 664	3, 893, 099 17, 752, 789 4, 480, 087	13. 5 61. 7 15. 6	818, 844 138, 246 1, 275, 337	700, 000 2, 029, 149 467, 184 207, 196	3, 403, 530 18, 017, 765 3, 204, 750	13. 1 69. 2 12. 3
Ⅱ 資本剰余金 1.資本剰余金 1.資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金 1.利益準備金 2.任意情立金 3.中間(当期)未 処分利益 利益剰余金合計		72, 000 560, 257 645, 943	3, 224, 050 1, 278, 200	12. 7 5. 0	4, 498, 287 72, 000 557, 905 1, 417, 717	4, 498, 287 2, 047, 622	15. 6 7. 1	1, 274, 237 769, 422	3, 224, 050 72, 000 560, 257 973, 347	3, 224, 050 1, 605, 604	12. 4
IV その他有価証券評価差額金 V 自己株式 資本合計 負債資本合計			$6, 158$ $\triangle 7, 769$ $7, 705, 388$	0. 0 △0. 0 30. 4 100. 0		$ \begin{array}{c} 6,410\\                                     $	0. 0 △0. 0 38. 3 100. 0	$ \begin{array}{c} 252\\                                   $		$ \begin{array}{c} 6,845 \\                                    $	0. 0 △0. 0 30. 8 100. 0

#### (2) 中間損益計算書

		_										
				間会計期間 成15年4月1			間会計期間 成16年4月1		対前中間期		の要約損益記 成15年4月1	
				成15年4月1 成15年9月30			成16年4月1 成16年9月30		比		成15年4月1 成16年3月31	
-		ù≓⊐	土 十	及15年3月30		土 十	及10年9月30		増減	土 十	火10年3月31	
	区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)	増展 (千円)	金額(	(千円)	百分比 (%)
I	売上高			9, 487, 880	100.0		10, 871, 819	100.0	1, 383, 938		20, 166, 720	100.0
Π	売上原価			6, 450, 406	68.0		7, 080, 631	65. 1	630, 224		13, 505, 803	67.0
	売上総利益			3, 037, 473	32.0		3, 791, 188	34. 9	753, 714		6, 660, 917	33.0
Ш	販売費及び一般管 理費			2, 630, 099	27. 7		2, 935, 214	27. 0	305, 114		5, 377, 561	26. 6
	営業利益			407, 373	4.3		855, 973	7. 9	448, 600		1, 283, 355	6.4
IV	営業外収益	<b>※</b> 1		79, 713	0.8		74, 851	0.7	△4,862		128, 353	0.6
V	営業外費用	<b>※</b> 2		258, 945	2.7		156, 722	1.5	△102, 223		536, 088	2.7
	経常利益			228, 141	2.4		774, 102	7. 1	545, 961		875, 621	4.3
VI	特別損失	₩3		38, 762	0.4		33, 412	0.3	△5, 349		122, 936	0.6
	税引前中間(当 期)純利益			189, 379	2.0		740, 690	6.8	551, 310		752, 684	3. 7
	法人税、住民税 及び事業税	<b>※</b> 5	117, 000			322, 000				338,000		
	法人税等調整額	<b>※</b> 5	△39, 536	77, 463	0.8	△68, 552	253, 447	2.3	175, 983	△47, 247	290, 752	1.4
	中間(当期)純 利益			111, 916	1.2		487, 242	4. 5	375, 326		461, 932	2. 3
	前期繰越利益			534, 027			930, 474				534, 027	
	中間配当額			_			_				22, 612	
	中間(当期)未 処分利益			645, 943			1, 417, 717				973, 347	
					1							

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	を採用しております。		
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格	同左	決算日の市場価格等に
	等に基づく時価法(評価		基づく時価法(評価差額
	差額は全部資本直入法に		は全部資本直入法により
	より処理し、売却原価は		処理し、売却原価は移動
	移動平均法により算定)		平均法により算定)を採
	を採用しております。		用しております。
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価	同左	同左
	法を採用しております。	have	have
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法を採用しております。	同左	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	商品・製品・原材料・仕掛品	商品・製品・原材料・仕掛品	商品・製品・原材料・仕掛品
	総平均法による原価法	同左	同左
	(ただし、仕掛品の一部は	,	,
	個別法による原価法)を採		
	用しております。		
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法による原	同左	同左
	価法を採用しております。	, . —	, , _
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法を採用しております。	定率法(ただし、平成10年4	定率法を採用しております。
		口 4 口 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	なお、耐用年数及び残存価額	月1日以降、新たに取得した建	なお、耐用年数及び残存価額
	なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す	月1日以降、新たに取得した建 物(附属設備を除く)について	なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す
	については、法人税法に規定す	物(附属設備を除く)について	については、法人税法に規定す
	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお
	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお
	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお
	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお
	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお	については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内におけ	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法により、市場販売目的	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法により、市場販売目的 のソフトウェアについては、見	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産
	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5年)に基づく償却方法によって	物 (附属設備を除く) について は定額法) を採用しておりま す。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 (2) 無形固定資産	については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒損失に備えるた	同左	同左
	め、一般債権については貸倒実		
	績率により、貸倒懸念債権等特		
	定の債権については個別に回収		
	可能性を検討し、回収不能見込		
	額を計上しております。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員賞与の支給に備えるた	同左	従業員賞与の支給に備えるた
	め、賞与支給見込額の当中間会		め、賞与支給見込額の当期負担
	計期間負担額を計上しておりま		額を計上しております。
	す。		
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当期末における退職給付債		め、当期末における退職給付債
	務及び年金資産の見込額に基づ		務及び年金資産の見込額に基づ
	き、当中間会計期間末において		き計上しております。
	発生していると認められる額を		なお、会計基準変更時差異
	計上しております。		(323,480千円) については、
	なお、会計基準変更時差異		5年による按分額を費用処理し
	(323,480千円) については、		ております。
	5年による按分額を費用処理し		数理計算上の差異は、各事業
	ております。		年度の発生時における従業員の
	数理計算上の差異は、各事業		平均残存勤務期間以内の一定の
	年度の発生時における従業員の		年数(10年)による定額法によ
	平均残存勤務期間以内の一定の		り按分した額をそれぞれ発生の
	年数(10年)による定額法によ		翌事業年度から費用処理してお
	り按分した額をそれぞれ発生の		ります。
	翌事業年度から費用処理してお		
	ります。	/ A - Mail to /to === 3   M - A	(4) #M D /D == 7 1 \
	(4) 製品保証引当金	(4) 製品保証引当金	(4) 製品保証引当金
	製品の無償補修費用の支出に	同左	同左
	備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を		
	大の文出割合に基つさ必要額を 計上しております。		
4. リース取引の処理方法	計上しくおりより。   リース物件の所有権が借主に	同左	同左
4. ソニク取別の処理力法	り一人物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外	四年	四年.
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理に		
	よっております。		
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
0. 7 V AH 1978 IA	繰延ヘッジ処理によっており	同左	同左
	ます。また、為替変動リスクの	l. Aver-	1. 1/-
	ステ。また、※何度動ラバテの ヘッジについて振当処理の要件		
	を満たしている場合は振当処理		
	を、金利スワップについて、特		
	例処理の要件を満たしている場		
	合には特例処理を採用しており		
	ます。		
	l		1

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	金利スワップ、通貨スワッ	金利スワップ、通貨オプ	金利スワップ、通貨オプ
	プ、通貨オプション	ション	ション、為替予約
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	借入金の利息、売掛金、買	借入金の利息、買掛金、外	借入金の利息、買掛金、外
	掛金、外貨建予定取引	貨建予定取引	貨建予定取引、外貨建預金
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	為替及び金利の変動に伴う、	同左	同左
	キャッシュ・フローの変動リス		
	クの軽減を目的に通貨及び金利		
	に係るデリバティブ取引を行っ		
	ております。		
	実需に基づくものを対象とし		
	てデリバティブ取引を行ってお		
	り、投機目的のデリバティブ取		
	引は行っておりません。		
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象の相場変動又は	同左	ヘッジ対象の相場変動又は
	キャッシュ・フロー変動の累計		キャッシュ・フロー変動の累計
	とヘッジ手段の相場変動又は		とヘッジ手段の相場変動又は
	キャッシュ・フロー変動の累計		キャッシュ・フロー変動の累計
	を比較し、その変動額の比率に		を比較し、その変動額の比率に
	よって有効性を評価しておりま		よって有効性を評価しておりま
	す。		す。
	ただし、特例処理によってい		ただし、特例処理によってい
	る金利スワップについては、有		る金利スワップについては、有
	効性の評価を省略しておりま		効性の評価を省略しておりま
	す。		す。
	また、通貨関連のデリバティ		また、通貨関連のデリバティ
	ブ契約の締結時に、リスク管理		ブ契約の締結時に、リスク管理
	方針に従って、外貨建による同		方針に従って、外貨建による同
	一通貨、同一金額で同一期日の		一通貨、同一金額で同一期日の
	為替予約等をそれぞれ振当てて		為替予約等をそれぞれ振当てて
	いるため、その後の為替相場の		いるため、その後の為替相場の
	変動による相関関係は完全に確		変動による相関関係は完全に確
	保されているので中間決算日に		保されているので決算日におけ
	おける有効性の評価を省略して		る有効性の評価を省略しており
	おります。		ます。
6. その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基本	消費税等の会計処理は税抜方式	同左	同左
となる重要な事項	によっております。		

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	(中間貸借対照表)
	未払法人税等は、前中間会計期間は、流動負債の「その他」に含
	めて表示しておりましたが、当中間会計期間において負債及び資本
	合計の100分の1を超えたため区分掲記しました。
	なお、前中間会計期間の未払法人税等の金額は119,217千円であ
	ります。

# 追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(法人事業税における外形標準課税部分の損	
	益計算書上の表示方法)	
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平	
	成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公	
	布され、平成16年4月1日以後に開始する事	
	業年度より外形標準課税制度が導入されたこ	
	とに伴い、当中間会計期間から「法人事業税	
	における外形標準課税部分の損益計算書上の	
	表示についての実務上の取扱い」(平成16年	
	2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報	
	告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及	
	び資本割については、販売費及び一般管理費	
	に計上しております。	
	この結果、販売費及び一般管理費が23,000	
	千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前	
	中間純利益が、23,000千円減少しておりま	
	す。	

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

<ul><li>※2 担保資産及び担係</li><li>担保に供している</li><li>あります。</li><li>現金及び預金</li></ul>	4, 80	十額	\*/ <b>*</b>		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度末 (平成16年3月31日)		
担保に供している あります。 現金及び預金	•	※1 有形固定資産の減価償却累計額			※1 有形固定資産の減価償却累計額			※1 有形固定資産の減価償却累計額		
担保に供している あります。 現金及び預金	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	4,802,402千円			4,956,116千円		4,868,909千円			
あります。 現金及び預金	※2 担保資産及び担保付債務			び担保付債務		※2 担保資産及	び担保付債務			
現金及び預金	る資産は次の	つとおりで	担保に供している資産は次のとおりで			担保に供している資産は次のとおりで				
	あります。					あります。				
	19	95,000千円	受取手形	2	26,522千円	現金及び預	i金 19	5,000千円		
受取手形	4	25,664千円	土地	2, 44	13,189千円	受取手形	2	25,004千円		
売掛金	4	10,393千円	有形固定資	を産「その 65	28,008千円	売掛金	2	20,107千円		
土地	2, 44	13, 189千円	他」		20,000     1	土地	2, 44	3,189千円		
有形固定資産「 <sup>2</sup> 他」	その 65	54,068千円	投資その他」	(	98,375千円	有形固定資 他」	産「その 62	26,754千円		
投資その他の資産 「その他」	至 15	32, 238千円	合計	3, 19	96,096千円	投資その他 「その他」	の資産	98, 417千円		
合計	3, 49	90,554千円				合計	3, 40	08,473千円		
担保付債務は次の	のとおりでは	らります。	担保付債務	は次のとおりであ	<b>あります</b> 。	担保付債務は次のとおりであります。				
短期借入金	4, 72	25,806千円	短期借入金	3, 77	73,416千円	短期借入金	4, 12	27, 189千円		
1年以内返済予算 期借入金	定長 1,46	60,061千円	1年以内返 期借入金	《済予定長 1,38	84,757千円	1年以内返 期借入金	済予定長 1,48	30,324千円		
割引手形	割引手形 323,387千円		割引手形 280, 242千円		割引手形	38	88,381千円			
長期借入金	長期借入金 1,635,957千円				長期借入金 1,694,230-		94,230千円			
保証債務 145,000千円		合計 7,211,890千円				5,000千円				
合計 8,290,212千円					合計	7, 83	85,126千円			
3 偶発債務			3 偶発債務			3 偶発債務				
保証債務			保証債務			保証債務				
次の関係会社につ			次の関係会社について、金融機関から				社について、金融			
の借入に対し債務値	保証を行って	ておりま	の借入に対し債務保証を行っておりま の借入に対し債務保証を行って 、			におりま				
す。		,	す。			す。	<b>,</b>			
保証先金额	〔千円〕	内容	保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容		
A&D KOREA Limited (750,	72, 825 000千韓 ウォン)	借入債務	A&D KOREA Limited	96, 900 (1, 000百万韓 ウォン)	借入債務	A&D KOREA Limited	92, 200 (1, 000百万韓 ウォン)	借入債務		
A&D INSTRUMENTS LIMITED (2, 04)	264, 193 5千ユーロ)	借入債務	A&D INSTRUMENTS LIMITED	280, 246 (2, 045千ユーロ)	借入債務	A&D INSTRUMENTS LIMITED	263, 559 (2, 045千ユーロ)	借入債務		
(株)オリエンテッ ク	180,000	借入債務	合計	377, 146	_	㈱オリエンテッ ク	180, 000	借入債務		
合計	517, 018	_				合計	535, 759	_		
4 受取手形割引高			4 受取手形割引高			4 受取手形割	引高			
受取手形割引高 1,178,882千円			受取手形割引高 1,122,246千円			受取手形割引高 1,372,239千円				
※5 消費税等の取扱い			<ul><li>※5 消費税等の取扱い</li><li>※5</li></ul>							
仮払消費税等及び		説等は、相	※5 消費税等の取扱い ※5 ―――――――――――――――――――――――――――――――――――							
殺のうえ、金銭的重				:鉄的重要性が乏し						
流動資産の「その何		•								
おります。	· · ·		おります。							

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)		
6 当社においては、運転資金の効率的 調達を行うため取引銀行6行と当座貨 契約及び貸出コミットメント契約を終 しております。これら契約に基づく当	講達を行うため取引銀行6行と当座貸越 契約及び貸出コミットメント契約を締結 しております。これら契約に基づく当中	6 当社においては、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行6行と当座貸越 契約及び貸出コミットメント契約を締結 しております。これら契約に基づく当期		
間会計期間末の借入未実行残高は次の おりであります。 当座貸越極度額及び	おりであります。 当座貸越極度額及び	末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び		
貸出コミットメント 2,300,000 <sup>-6</sup> の総額 借入実行残高 280,000 <sup>-6</sup> 差引額 2,020,000 <sup>-6</sup>	の総額 円 借入実行残高 180,000千円	貸出コミットメント 2,300,000千円 の総額 借入実行残高 280,000千円 差引額 2,020,000千円		

## 発行済株式数の増加

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

発行形態	発行株式数 (株)	発行価格 (円)	資本金組入総額(円)
有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)	1, 200, 000	638	382, 800, 000

# 当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

発行形態	発行株式数 (株)	発行価格 (円)	資本金組入総額(円)
新株予約権(ストックオプション)の行使	31,000	621	9, 641, 000
有償一般募集 (公募増資)	1,000,000	2, 524	1, 184, 000, 000
第三者割当 (有償一般募集に伴うオーバーアロットメントによる新株式の発行)	69, 000	2, 524	81, 696, 000

#### (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
<b>※</b> 1	※1 営業外収益のうち主要なもの		<b>※</b> 1	営業外収益のうち主要な	もの	<b>※</b> 1	営業外収益のうち主要な	もの
	受取利息	7,581千円		受取利息	1,737千円		受取利息	15,468千円
	受取配当金	18,346千円		受取配当金	30,587千円		受取配当金	24,599千円
	金利スワップ評価益	28,062千円		為替差益	18,609千円		金利スワップ評価益	28, 199千円
	開発助成金	14,697千円					開発助成金	29,667千円
<b>※</b> 2	営業外費用のうち主要な	もの	<b>※</b> 2	営業外費用のうち主要な	もの	<b>※</b> 2	営業外費用のうち主要な	もの
	支払利息	139,015千円		支払利息	121,972千円		支払利息	273,725千円
	為替差損	88,603千円					為替差損	184,453千円
<b>※</b> 3	※3 特別損失のうち主要なもの		<b>※</b> 3	特別損失のうち主要なも	0	<b>※</b> 3	特別損失のうち主要なも	0
	退職給付会計基準変 更時差異償却	32, 348千円		退職給付会計基準変 更時差異償却	32,348千円		投資有価証券売却損 退職給付会計基準変 更時差異償却	43,701千円 64,696千円
4	減価償却実施額		4	減価償却実施額		4	減価償却実施額	
	有形固定資産	147,070千円		有形固定資産	149,636千円		有形固定資産	318,849千円
	無形固定資産	230,035千円		無形固定資産	153,285千円		無形固定資産	402,591千円
<b>※</b> 5	税効果会計		<b>※</b> 5	税効果会計		<b>※</b> 5		
当中間会計期間に係る納付税額及び法			同左					
人税等調整額は、当期において予定して								
いる利益処分による特別償却準備金の取								
り崩しを前提として、当中間会計期間に								
存	系る金額を計上しておりま <sup>、</sup>	す。						

#### (リース取引関係)

当社は、証券取引法第27条の30の6の規定に基づき電子開示手続きを行っておりますので、記載を省略しております。

#### (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### (1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日		
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)		
1株当たり純資産額851円90銭1株当たり中間純利益12円45銭	1 株当たり純資産額 1,086円64銭 1 株当たり中間純利益 53円05銭	1株当たり純資産額888円18銭1株当たり当期純利益51円23銭		
潜在株式調整後1株当	潜在株式調整後1株当	潜在株式調整後1株当		
たり中間純利益金額 12円26銭	たり中間純利益金額 52円02銭	たり中間純利益金額 50円41銭		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益金額			
中間(当期)純利益	111,916千円	487, 242千円	461,932千円
普通株主に帰属しない金 額	一千円	一千円	一千円
普通株式に係る中間(当 期)純利益	111,916千円	487, 242千円	461,932千円
期中平均株式数	8,988千株	9,184千株	9,016千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	一千円	一千円	一千円
普通株式増加数	143千株	181千株	147千株
(うち新株引受権)	(143千株)	(181千株)	(147千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

# (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
株式会社あしぎんフィナンシャルグループ	平成16年8月23日開催の当社取締役会にお	
の子会社である株式会社足利銀行が、平成15	いて株式分割による新株式の発行を行う旨の	
年11月29日付で内閣総理大臣より預金保険法	決議をしております。	
第102条第1項第3号に定める措置の必要性	当該株式分割の内容は、以下のとおりであ	
の認定を受けるとともに、預金保険機構が株	ります。	
式会社足利銀行の株式を取得することの決定	1. 平成16年11月19日をもって普通株式1株	
(特別危機管理開始決定) がなされました。	につき2株に分割します。	
平成15年9月末現在当社の保有する株式会	(1) 分割により増加する株式数	
社あしぎんフィナンシャルグループの株式数	普通株式 10,150,000株	
は371,177株(普通株式)、帳簿価額は	(2) 分割方法	
51,222千円(取得価額:48,201千円)であり	平成16年9月30日最終の株主名簿及び実	
ます。	質株主名簿に記載または記録された株主の	
	所有株数を、1株につき2株の割合をもっ	
	て分割します。	
	2. 配当起算日	
	平成16年10月1日	
	当該株式分割が前期首に行われたと仮定	
	した場合の前中間会計期間及び前事業年度	
	における1株当たり情報並びに当期首に行	
	われたと仮定した場合の当中間会計期間に	
	おける1株当たり情報は、それぞれ以下の	
	とおりとなります。	
	前中間 当中間 前事業年度 会計期間 会計期間	
	1株当たり 1株当たり 1株当たり	
	純資産額   純資産額   純資産額   425円95銭   543円32銭   444円09銭	
	1株当たり   1株当たり   1株当たり	
	中間純利益 中間純利益 当期純利益 25円62銭 25円62銭	
	潜在株式調 潜在株式調整後1株当整後1株当整後1株当たり中間純たり中間純 たり中間純 利益金額 利益金額	
	6円13銭 26円01銭 25円21銭	